

# 新規上場申請のための半期報告書

フォルシア株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

**【提出日】** 2024年11月22日

**【中間会計期間】** 第24期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

**【会社名】** フォルシア株式会社

**【英訳名】** FORCIA, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 屋代 浩子

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

**【電話番号】** 03-6457-4294

**【事務連絡者氏名】** 財務企画室長 石賀 健

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

**【電話番号】** 03-6457-4294

# 目 次

頁

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3【提出会社の状況】 .....	5
1【株式等の状況】 .....	5
2【役員の状況】 .....	9
第4【経理の状況】 .....	10
1【中間財務諸表】 .....	11
2【その他】 .....	17
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18
期中レビュー報告書 .....	19

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 中間会計期間
会計期間	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日
売上高 (千円)	1,064,340
経常利益 (千円)	80,152
中間純利益 (千円)	52,825
資本金 (千円)	50,000
発行済株式総数 (株)	1,000,000
純資産額 (千円)	1,486,930
総資産額 (千円)	1,760,920
1株当たり中間純利益 (円)	52.83
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	84.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△48,279
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△58,517
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—
現金及び現金同等物の中間期末残高 (千円)	852,183

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。
2. 2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は1,000,000株となっております。
3. 2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当中間会計期間(2024年3月1日～2024年8月31日)におけるわが国経済は、インバウンド需要は引き続き堅調である一方、日銀の金融政策に係る懸念を受けた金融市場の不安定化、米国などの海外経済の先行き懸念及び大幅な為替変動、ウクライナや中東における地政学的リスクの高まり等もあり、先行き不透明な状況となっております。

当社はデジタルビジネスプラットフォーム事業を展開し、膨大・複雑なデータから必要な情報を的確に抽出する検索テクノロジーを基盤としたシステム開発やサービス提供、コンサルティングを行っております。

当社の事業は、データ検索における高速処理やデータマネジメント、データ利活用を通じて主に顧客企業のBtoC-EC(消費者向け電子商取引)及びBtoB-EC(企業間電子商取引)の拡大をサポートし、企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を促進させることであるため、当社事業の対象とする市場の規模はIT市場のなかでも特にDX分野の市場の伸びを受けて拡大するものと考えております。

また、当社の事業において重点領域と捉える旅行・観光業界向けサービスにつきましては、国内旅行市場がコロナ禍による低迷期から脱却し、2023年以降急回復を遂げています。観光庁が発表した旅行・観光消費動向調査によれば、2023年の国内旅行者数は前年比で約19%増加し、延べ4億9,000万人を超えております。政府の観光振興策、新しい旅行スタイルの普及、デジタル化の進展が相まって、旅行需要は高まり続けると考えられ、当社事業の追い風となると考えております。

当社は創業当時から検索テクノロジーの研究を重ね、データ検索を迅速かつ効率的に行うための技術基盤「Spook」を産み出しました。情報の全体像を俯瞰し、目的とする情報にストレスなくたどり着くための独自技術を磨き上げ、複雑なデータを扱う大手旅行会社の予約サイトや、膨大な商品の組み合わせを持つ専門商社のECサイトなど、様々な業界の企業に対して、デジタルビジネスを強化するための革新的な検索ソリューションを提供しています。

当社はかかるサービスの提供を通じ、顧客のビジネス変革や課題解決に貢献してきましたが、その過程で培った業界知見・ノウハウを基にSaaS型サービスを開発し、提供を進めています。当社事業の重点領域である旅行・観光業界においては、旅行商品造成・販売プラットフォーム「webコネクト」を展開しています。オンラインベースの販売ウエイトの高まり、ダイナミックプライス化の進展、パッケージツアーやダイナミックパッケージの顧客ニーズの変化などを追い風として、webコネクトの売上高・顧客数は大手旅行会社、鉄道系旅行会社、中堅・中小旅行会社、会員制サービス事業者を中心に順調な伸びを見せています。

当社はwebコネクトを当面の成長ドライバーと位置付け、旅行商品のオンライン販売に求められる素材登録(造成)、検索、予約管理、電子クーポン、外部接続ゲートウェイといった機能群をモジュール化し、必要な機能全般をインフラも含めてサービス提供するSaaS型のビジネスモデルを構築してきております。当中間会計期間においてもwebコネクトに対するニーズは強く、会員制サービス事業者を新たな顧客に加え、また大手旅行会社におけるシェアアップを進めております。

当中間会計期間の業績は、主にwebコネクトのサービス利用料収入が顧客数の積み上がりを受けて増加したことにより、売上高は1,064百万円となりました。主に開発作業投入量の増加による売上総利益率の低下を受け、営業利益は80百万円、経常利益は80百万円となりました。中間純利益は52百万円となりました。

当社は、デジタルビジネスプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は1,386百万円となり、前事業年度末に比べ77百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が減少したものの、売掛金契約資産が増加したためであります。固定資産は374百万円となり、前事業年度末に比べ57百万円増加いたしました。これは主にソフトウェア仮勘定が減少したものの、ソフトウェア、繰延税金資産が増加したためであります。この結果、総資産は1,760百万円となり、前事業年度末に比べ134百万円増加いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は273百万円となり、前事業年度末に比べ81百万円増加いたしました。これは主に未払金及び預り金が減少したものの、買掛金、賞与引当金、未払法人税等が増加したためであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は1,486百万円となり、前事業年度末に比べ52百万円増加いたしました。これは主に繰越利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ106,796千円減少し、852,183千円となりました。当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、48,279千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上80,152千円、減価償却費の計上26,527千円、売上債権の増加額93,516千円、契約資産増加額88,838千円及び仕入債務の増加額19,220千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、58,517千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5,830千円、無形固定資産の取得による支出52,687千円によるものです。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、同取締役会の決議に基づき、2024年8月31日を効力発生日とする定款の一部変更を実施し、結果、発行可能株式総数は3,960,000株増加し、4,000,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000,000	1,000,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,000,000	1,000,000	—	—

(注) 1. 2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は990,000株増加し、1,000,000株となっております。

2. 2024年8月30日開催の臨時株主総会における決議に基づき、2024年8月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月31日(注)	990,000	1,000,000	—	50,000	—	50,000

(注) 発行済株式総数の増加は、株式分割（1：100）によるものであります。

## (5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
屋代 哲郎	東京都杉並区	409,800	40.98
屋代 浩子	東京都杉並区	394,900	39.49
フォルシア社員持株会	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	110,200	11.02
山田 尚紀	神奈川県川崎市	32,000	3.20
フォルシア役員持株会	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	26,400	2.64
谷本 真一	東京都世田谷区	10,000	1.00
吉村 龍吾	東京都世田谷区	10,000	1.00
西 弘子	東京都目黒区	4,700	0.47
近藤 崇宏	東京都新宿区	2,000	0.20
計	—	1,000,000	100.00

(注) 2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000,000	10,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,000,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000	—

(注) 1. 2024年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は990,000株増加し、1,000,000株となっております。

2. 2024年8月30日開催の臨時株主総会における決議に基づき、2024年8月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	958,979	852,183
売掛金	153,069	246,585
契約資産	156,150	244,988
前払費用	41,166	42,359
その他	—	581
流動資産合計	1,309,365	1,386,698
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,054	18,681
工具、器具及び備品（純額）	18,874	19,077
建設仮勘定	2,144	866
有形固定資産合計	41,072	38,624
無形固定資産		
ソフトウェア	68,719	116,337
ソフトウェア仮勘定	67,245	52,687
無形固定資産合計	135,965	169,024
投資その他の資産		
敷金	109,041	108,275
繰延税金資産	29,743	57,235
長期前払費用	1,252	1,061
投資その他の資産合計	140,037	166,572
固定資産合計	317,075	374,222
資産合計	1,626,440	1,760,920

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,604	59,825
契約負債	1,760	2,090
未払金	65,566	54,067
未払法人税等	38,491	55,041
預り金	21,644	13,545
賞与引当金	-	77,054
受注損失引当金	93	28
その他	24,174	12,335
流動負債合計	192,335	273,990
負債合計	192,335	273,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	50,000	50,000
利益剰余金	1,334,105	1,386,930
株主資本合計	1,434,105	1,486,930
純資産合計	1,434,105	1,486,930
負債純資産合計	1,626,440	1,760,920

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間
	(自 2024年3月1日
	至 2024年8月31日)
売上高	1,064,340
売上原価	498,223
売上総利益	566,116
販売費及び一般管理費	※1 486,051
営業利益	80,065
営業外収益	
受取利息	71
受取ロイヤリティ	13
その他	1
営業外収益合計	87
経常利益	80,152
特別損失	
有形固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前中間純利益	80,152
法人税、住民税及び事業税	54,819
法人税等調整額	△27,492
法人税等合計	27,327
中間純利益	52,825



## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2024年3月1日	
至 2024年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	80,152
減価償却費	26,527
有形固定資産除却損	0
受取利息	△71
売上債権の増減額(△は増加)	△93,516
契約資産の増減額(△は増加)	△88,838
仕入債務の増減額(△は減少)	19,220
契約負債の増減額(△は減少)	330
未払金の増減額(△は減少)	△9,354
未払消費税等の増減額(△は減少)	△11,839
賞与引当金の増減額(△は減少)	77,054
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△65
その他	△9,682
小計	△10,082
利息の受取額	71
法人税等の支払額	△38,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	△48,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,830
無形固定資産の取得による支出	△52,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,517
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△106,796
現金及び現金同等物の期首残高	958,979
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 852,183

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
役員報酬	56,100千円
給料及び手当	211,090 "
賞与引当金繰入額	42,598 "
地代家賃	44,099 "
減価償却費	3,977 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	852,183千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— "
現金及び現金同等物	852,183千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当社は、デジタルビジネスプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、売上収益分解は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
ソフトウェア開発	540,963
保守運用・ライセンスその他	523,376
合計	1,064,340

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益	52円83銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	52,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	52,825
普通株式の期中平均株式数(株)	1,000,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年8月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月19日

フォルシア株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

永井 公人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

前田 啓

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているフォルシア株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第24期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォルシア株式会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上